

福祉

戦没者追悼式

とき 10月17日(金)
午後1時30分から
※受付は午後1時から。事前申込不要
ところ 保健福祉センター
※会場に献花用の花あり
問合せ 福祉政策課
☎06(6902)6093

重度障がい者医療証を送付

重度障がい者医療証の有効期限が7年10月31日で終了します。11月1日以降の医療証は、加入保険と7年度(6年中)の所得の確認ができた人へ10月中頃に郵送します。
社会保険など確認が必要な人と未申告の人には通知をしてい

ますので、手続をお願いします。重度障がい者医療の対象者
○1級及び2級の身体障がい者手帳所持者
○判定Aの療育手帳所持者
○身体障がい者手帳と判定B1の療育手帳所持者
○精神障がい者保健福祉手帳1級所持者
○特定医療費(指定難病)、特定疾患医療受給者証所持者で障害年金(または特別児童扶養手当)1級該当者
※所得制限あり



申し込みはこちら

門真市手話講習会

手話を学びたい団体向けに講師を派遣します。
対象 保育園や幼稚園、学校、医療機関、各種福祉施設、一般企業、町内会や老人クラブなど
費用 無料
※会場などの諸経費は申込者が負担

門真市手話レベルアップ講座

とき・ところ
○昼：10月20日(月)、11月10日(月)、12月1日(月)・15日(月)、8年1月5日(月)、保健福祉センター
○夜：10月16日(木)・30日(木)、11月13日(木)・27日(木)、12月11日(木)、市役所別館
対象 市在住・在勤の人

問合せ 障がい福祉課
☎06(6902)6154
☎06(6905)9510

社会福祉協議会 受講生を募集

◆傾聴ボランティア養成講座
とき 10月29日・12月3日の水曜日午後2時～4時
(全5回)
講師 傾聴ボランティアグループ
ところの耳会
対象 市在住・在勤で市内で活動できる18歳以上の人
※高校生を除く
費用 無料
申込期間 10月1日(水)～22日(水)
申し込み方法 ランティア養成講座
◆文字で伝える(要約筆記)ボランティア養成講座
とき 11月7日・28日の金曜日
午前10時～正午(全4回)
講師 門真市筆記通訳グループ
「たんぼぼ」
対象 市在住・在勤の人

費用 無料
申込期間 10月1日(水)～31日(金)
◆ミシンで作ろうボランティア講座
とき 10月23日～11月20日の木曜日午後1時30分～3時30分(全5回)
講師 門真市介護者(家族)の会縫製部
対象 市在住・在勤の人
費用 1600円
申込期間 10月1日(水)～16日(木)
◆共通
ところ 保健福祉センター
申し込み方法 電話または申込フォーム
申込・問合せ 門真市ボランティアセンター
☎06(6902)6453

大阪府高齢者大学校 2026年度受講生

地域での社会参加活動や、豊かな生活実現のための講座です。
※申し込み方法や開講期間など詳しくは問い合わせ
問合せ先 大阪府高齢者大学校・募集委員会
☎06(6360)4471

2026年度 大阪市民カレッジ

地域の歴史や伝統、文化などを総合的に学べる活動です。
※申し込み方法や講座期間など詳しくは問い合わせ
問合せ先 NPO法人大阪市民カレッジ
☎06(6947)2710

人権

人権に関する相談

各相談はすべて無料で、秘密は厳守します。
◆人権相談員による相談
とき 平日
午前9時30分～午後5時30分
ところ 相談室3
(市役所別館3階)
相談員 市人権協会相談員
◆人権擁護委員会による相談
とき 第2・第4水曜日
午後1時30分～3時30分
※祝日は除く
ところ 相談室1
(市役所別館3階)
相談員 人権擁護委員
◆人権擁護委員会特設人権相談
とき(10月)・ところ
○8日(水)：老人福祉センター

○24日(金)：高齢者ふれあいセンター
※時間は午前9時30分～正午
相談員 人権擁護委員
◆共通
申し込み方法 電話、FAXまたは直接
申込・問合せ 人権市民相談課
☎06(6902)6079
☎06(6902)3264

消費生活

消費生活講座

「終活を考える！」
10月1日の「法の日」を記念し講演をします。
とき 10月23日(木)
午前10時～11時30分
ところ ぐらしの相談窓口
(そらら古川橋駅前3階)
講師 前田剛志(大阪弁護士会)
対象 市在住・在勤・在学の人
費用 無料
申し込み方法 10月1日(水)から電話またはQRコードで申し込み
申し込みはこちら

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」発効推進月間
部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を守るため、部落差別事象を引き起こすおそれのある事項の調査、報告などの行為を規制しています。
委任状の偽造などによる不正取得は違法行為です。
問合せ 府人権擁護課
☎06(6210)92822

防犯

鍵をかけていますか 大切な自転車

自転車の譲渡トラブルに注意
○防犯登録は個人情報です
○譲渡前に防犯登録の抹消は済んでいるのか、譲渡証明書があるかを確認してください
【自転車防犯登録など】
府自転車商防犯協力会
☎06(6629)0750
【記事に関する問い合わせ】
危機管理課
☎06(6902)5812

消防

スプレー缶の取り扱いには注意

スプレー缶は使い方を誤ると重大事故につながります。
注意
○火のそばで使用しない
○換気した場所で使用する
○高温多湿な場所で保管しない
○高温となる車中で保管しない
○中身を使い切り、捨てる時は穴はあけずに「キケン」と張り紙をする
問合せ 守口市門真市消防組合 消防本部予防課
☎06(6906)1302

定額減税補足給付金 (不足額給付)

申請期限は10月31日(金)まで
※郵送の場合は消印有効

確認書の返送や給付金の申請がまだの人はお急ぎください。期限を過ぎると受付できません。確認書類に不備があった人には通知書を送付していますので、期限までに必ず必要書類を提出してください。

申請・問合せ 給付金専用窓口 (市役所別館3階)
☎06(6902)6284
※受付は平日午前9時～午後5時30分



詳しくはこちら

不安をおおって契約を急がず点検商法に注意

事例
「近所で屋根の修理をしていたら、お宅の屋根瓦が剥がれているのが見えたので無料で点検する」と業者が訪問してきた。「すぐに修理しないと大変ことになる」と言われ焦ってその場で高額な契約をした。しかし冷静になると、本当に修理が必要だったのか疑わしい。キャンセルをした。

計量器の定期検査
計量法に基づき定期検査を10月に実施します。対象調査地区にはハガキでお知らせしています。
対象 「取引・証明」に使用する計量器
○商店、スーパーマーケットなどの計量販売・計量買取
○薬局、病院の調剤用
○宅配便
○病院、学校、幼稚園、保育所などの健康診断
※対象の計量器を使用してハガキが届かない場合は問い合わせ
※計量士による検査を受けている場合や適正計量管理事業所の計量器は免除
指定定期検査機関 大阪市計量協会
☎090(9870)58884
問合せ 消費生活センター
☎06(6902)7249